

## 平成27年度第1回市川市福祉有償運送運営協議会会議記録

1. 日 時 平成27年5月26日(火) 午後7時00分～8時00分
2. 場 所 市役所3階 第4委員会室
3. 出席者 委 員 : 海野、大塚、武本(会長)、中根、武藤  
秋本、岡崎(副会長)、小林、野口  
委員代理: 熱海(尾崎委員代理)  
事務局 : 安井(福祉部長)、鹿倉(福祉部次長)ほか  
団 体 : S S U 、オリーブの家、レンコン  
傍聴者 : 1名

### 4. 議事

(1) 団体から提出された移送サービスの状況(12月～3月)について

(2) その他

《配布資料》

①前回の運営協議会の概要

②移送サービスの状況(12月～3月)について

③移動自由な社会に向けて 市川市に於ける移動ビジョン

---

【午後 7 時 0 0 分開会】

1 辞令の交付

安井福祉部長より、各委員に辞令の交付を行った。

2 挨拶

- 1) 安井福祉部長より、挨拶
- 2) 各委員から自己紹介
- 3) 事務局（市職員）の紹介

3 配布資料の確認

事務局より、配布資料の過不足についての確認を行った。

4 開会

発言者	発言内容
武本会長	平成 27 年度第 1 回市川市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。議題に沿って順番に議論したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局（杉山）	議題は、移送サービスの状況ということで、団体から提出された 12 月から 3 月までの報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局（杉山）	それでは、事務局から 12 月から 3 月までの移送サービスの状況を、ご報告させていただきます。  (資料の説明及び各団体の報告)
事務局（杉山）	報告は以上でございます。
武本会長	ありがとうございます。ただいまのご報告に対しまして、何かご意見等ありましたらお願いします。
武本会長	特段ないようですので、報告を了解したといたします。 ありがとうございました。
武本会長	次は、その他ということですが、時間がまだあります。

	<p>せっかくの機会ですので、ご意見を頂戴できればと思います。そのご意見に基づいて議論を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>武本会長</p>	<p>前回の運営協議会において福祉有償運送を取り巻く大きな動きとしまして、平成27年4月1日から地方分権法に基づく自治体の手上げ方式による権限委譲が動き出しているということ。また、道路運送施行規則の改正がありまして、関連通達が平成27年4月1日に出ておりまして、本日、そのあたりの話を尾崎委員の代理で出席している千葉運輸支局の熱海さんに簡単にご説明いただけないでしょうか。</p>
<p>熱海代理</p>	<p>会長さんのほうから、ほとんどご説明していただいたのですが、昨年より市川市さんを含め、手を挙げた他の自治体に、福祉有償運送の権限委任を行うという分権一括法と呼ばれる法律が改正されまして、平成27年4月1日から手を挙げた自治体さんに、協議会の権限や許認可の権限を委譲しますよという制度が始められています。今現在のところ、千葉県内で権限委譲を希望している自治体さんはありませんが、今後、何度か意向調査を行うことになるかもしれませんが、その際はよろしくお願いたします。</p> <p>先ほどお話がありました福祉有償運送の道路運送施行規則の改正ということで、今回、通達の改正ということで制度が変更となった部分が大きいところで3点ほどあります。</p> <p>まず、1点目が自家用有償運送の実施主体が通常ですと、人格のある法人だったが、地域によっては、実施主体となる人格のある法人がない場合があるため、例えば、自治会や町内会といった営利を目的としない権利能力なき社団、また、通常の任意団体でも団体として認められるということとなっております。</p> <p>2点目が、自家用旅客運送の旅客の対象の拡大ということで、従来、会員のみとしておりましたが、自治体さんによっては、交通空白地と呼ばれるような自動車もないようなところの地域</p>

<p>武本会長</p>	<p>によっては、観光の関係ですとか、旅行客の関係ですとか、域内の人でなくても、自治体が認めれば旅客の対象としてもいいということになっております。</p> <p>最後に3点目ですが、自家用有償旅客運送のうち、過疎地有償運送の呼び名が変更となり、新たに交通空白地有償運送という呼び名になりました。</p> <p>大きな変更としては、これら3点があります。</p> <p>今回、これらの変更点について、各自治体さんに資料をお送りしたところですが、おそらく、お送りした資料だけでは分かりづらいと思います。もし、詳細な資料等が必要でしたら、私の方にご連絡していただければ、ご用意させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>何か今のご説明について、ご質問等はありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(特に無し)</p>
<p>武本会長</p>	<p>中根委員の方からは、何かお話しはありますか。</p>
<p>中根委員</p>	<p>この場で適している発言かどうかは分かりませんが、今回、熱海代理よりお話がありましたとおり、道路運送施行規則の改正があったのですが、正直、NPO側としてはとても残念な結果内容となっております。</p> <p>改正の前段で有識者会議があり、色々と議論されていたところですが、その地域の事情によって、この福祉有償運送の対象者というのは「いろはに」という利用者、身体障害者、要介護者、要支援者等の方たちがおりますが、自治体で認めれば、それ以外の人も福祉有償運送の対象に加えるべきではないかとの意見がありました。</p> <p>市川市のような都市部と違って、中山間地域や過疎地であったり、もしくは、都市部であっても農村が混在しているような地域があります。そう考えたとき、地域ごとの事情を考慮しないと、どういった方を運送しないといけないかが見えてこない</p>

部分があります。もちろん、その中にバス・タクシーなどの環境が充足していればいいのですが、一概にそうは言えないような地域もある。その中で自治体ごとに利用者の範囲の拡大というのは大変議論があり、そういったところはどうかということがあるのですが、ちょっと、後退したなというような認識を持っております。

今現在、福祉有償運送の中で一番つらいなと思う部分は担い手のところなんです。

担い手というと簡単に聞こえますが、利用者のみなさんが高齢化しているか、もしくは、施設職員の中で若いスタッフが入ってくるから、福祉有償運送の講習者研修を受講しましょうと、そういった施設の中での送迎がメインになってくるパターンが非常に多く、本当に地域のニーズに合わせて移動を支援していこうとすると、中々難しいところがあります。その中で、地域事情に合わせた色々な地域交通をとという視点からすると、悩ましいというところがあります。

ちょっと簡単な宣伝をさせていただきたいのですが、実はそういったところの事情を加味しまして、今度、全国移動ネットというところで、6月20日にですね、総会と記念シンポジウムを行います、

そこでですね、国土交通省の旅客課地域交通室長にお越しいただきます。また、介護保険の改正で地域支援事業の絡みがでてますので、訪問介護のD型サービスの移動支援のところ、厚生労働省の振興課長にもお越しいただき、私等も加わり、色々なディスカッションを行う予定となっております。

今ちょうど、会長からお話がありましたとおり、権限委譲の話がありますが、全国でまだ、11自治体程度しか手をあげていないのが実情です。また、介護保険の改正も3ヵ年の猶予がある中で、いろいろな変更がありますので、この3年間で福祉の交通をどのように変えていくのかを考えていく大切な期間だと思っております。

以上です。

武本会長

ありがとうございます。

岡崎委員、折角ですので、市川市福祉部の組織改正の目的な

<p>岡崎委員</p>	<p>どをお話いただければと思います。</p> <p>市民の方にわかりやすい福祉部をという目的で、今まで、高齢者支援課、地域福祉支援課、介護保険課の3課で、3課がそれぞれ持っていた業務をシャッフルしまして、福祉政策課、地域支えあい課、介護福祉課という3課に編成し直したところです。</p> <p>内容としましては、まず、福祉部の筆頭課となります福祉政策課ですが、こちらは、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、またこの2つの計画の上にあります地域福祉計画など、これら大きな計画を中心に、政策的なものや、市川市の方向性や計画の進捗会議など、そのほかには、介護施設や高齢者施設の設定・補助金、監査指導についてと、デイサービス事業に関すること、デイサービス事業ということで紛らわしいのですが、これは、事業者さんの立場を対象とした事業となっております。</p> <p>次に、介護福祉課ですが、これは、介護保険を利用としたサービスを中心としたものとなります。ですので、主に市民を対象としたものとなります。</p> <p>最後に、地域支えあい課ですが、高齢者クラブとか、地域ケアシステム、社会福祉協議会や民生委員などの福祉に関する地域づくりを行っております。</p> <p>この3課が、福祉に関する計画・政策に関すること、介護保険を利用したサービスについての窓口、団体系の窓口ということで、役割分担がされております。</p> <p>この3課がさらに協力をして、介護保険法が改正されましたので、総合事業、次に、地域包括ケアシステムということで、今まで介護認定が要支援の認定を受けていた人に対する予防介護事業を、改めて市としてどうするのかを検討しているところです。</p> <p>まだ、4月からスタートしたばかりではありますが、3課が協力をして、主に高齢者に対する介護・福祉についての事業を、構築していくという目的で動いている形となります。</p> <p>おそらく市民の方が、分かりにくくなってしまうかと思いますが、今、新庁舎の建設に向けて、市役所内の執務室が移転をしているところですので、来月から、だいぶ大きく動くことになるか</p>
-------------	--

	<p>と思います。</p> <p>それに伴って福祉部は、本庁舎には残りますが、中で執務室の移動があります。</p> <p>今まで、高齢者支援課、介護保険課があった2階のフロアに、地域支えあい課と介護福祉課が移ってきます。ここに包括支援センターも入ります。</p> <p>そのすぐ脇の廊下の突き当たりのところなのですが、福祉政策課が入ります。</p> <p>おおきく変わるところが、障害者支援課なのですが、今、玄関から入って右側に曲がったところにあるんですけども、所帯が大きいので、地域支えあい課と介護福祉課のある下のところの、国道14号に突き出している庁舎の1階に障害者支援課が入ります。</p> <p>そういうような形で、障害者の方は、1階の玄関から入ると、そのまま移動して障害者支援課まで移動できるようになります。</p> <p>高齢者の方につきましては、正面玄関にありますエレベーターを使用して2階まで上がっていただきまして、国道14号に突き出ている庁舎に向かって歩いていただきまして、国民健康保険課の高齢者医療担当があり、国民年金課があり、その先に、地域支えあい課、介護福祉課、そして、福祉政策課があり、平行移動でそれぞれの課に移動できるようになり、なるべくワンストップで済ませられるような市民サービスということで計画をして、まもなく、動くところです。</p> <p>以上です。</p>
武本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間が迫っておりますが、タクシー関係で武藤委員、大塚委員のほうから何かありますか。例えば、(タクシー業務適正化) 特別措置法ですとか。</p>
武藤委員	<p>今、武本会長からお話がありました特別措置法ですが、市川市をはじめ行政で言う、京葉交通圏というところでございまして、こちらの地区では、国土交通省から準特定地域ということで、以前から指定をいただいていたのですが、タクシー適正化・活性化法という特別措置法が5、6年ほど前にできまして、供給過剰で</p>

ある中でタクシー事業がこのままだと、駄目になってしまいます。

ですので、事業調整をしなければならないということで、いわゆる適正化ということで、供給を制限しようということが一つと、同時に、利用客を増やすようにしようという活性化策を、両輪でやらなければならないといく方向になっています。

供給過剰、利用者減の中で逆にタクシー車両が増えている状況なものですから、これをストップしようということで、減車等を行いました。

それでもまだ、車多いねということで、各事業者が自主的に減車をするなどを行い、成績の向上もあったわけですが、まだまだ足りんということで、特別措置法が改正となりまして、改正（タクシー）特措法が今年の1月に施行されました。

今度は、強制的に車を減らすことができるようになるという強い法律になりました。

その候補地として、京葉交通圏が千葉県の中で指定されまして、今年の4月10日に第1回目の準特定協議会が開催されたところです。

委員メンバーの中に、小林課長が入っていただいておりますが、6つの自治体、それから、千葉県、タクシー事業者の代表、私も出席させていただいたわけですが、それから、利用者代表、学識経験者、労働基準監督所長、警察関係等の方が、委員として参加されておりました。

結果的には、この地区については、準特定地域から、特定地域への指定の候補地にはなりませんが、今回は、準特定地域から特定地域への指定は見送られ、そのまま準特定地域ということになりました。

しかしながら、準特定地域であっても、やはり是正化・活性化はしていかなければならない、特に活性化はしなければなりません。

特にタクシーについては、高齢化社会がどんどん進んでいる中で、お体ご不自由な方や障害をお持ちの方も、同じように増えてきている。

そういった中での移送というのが、公共交通機関として、唯一個別輸送機関であり、また、ドアツードアができるという特長を

	<p>生かし、もっと、そういったところに、積極的に取り組んでいけるようにすることが（活性化）の一つです。</p> <p>また、少子化の時代の中で、子育てが非常にしにくい世の中になってきてますので、お母さんたちが小さいお子さんを連れて外出することが中々大変です。</p> <p>大きな荷物を持って、ベビーカー押して、赤ちゃんを抱っこして、これでバスや電車に乗るのは、中々大変であるというところの中で、やはり個別輸送機関である、ドアツードアができる特性を生かしたタクシーの輸送は大事だよ、こういった子育て支援、お体ご不自由な方や子育てをされている方にやさしいタクシーを作っていかなければならないし、もっともっと積極的に取り組んでいかななくてはなりません。</p> <p>また、妊婦さんも、生まれる直前になりますと陣痛等々あり、定期健診やお買い物に行くのも大変になる、そういったところでタクシー、つまり高齢の方、障害をお持ちの方、また、妊婦さん等子育て家庭、こういったところにもっと目を向けてご利用いただけるように業界としても積極的に取り組んでいこうとしているところです。</p> <p>簡単な説明ですが、以上です。</p>
武本会長	<p>本来、2時間くらいのお話を5分でまとめていただきありがとうございました。</p> <p>それぞれの立場で今置かれている問題や課題について、今日、ご紹介いただきましたが、最後に海野委員からは何かありますか。</p>
海野委員	<p>私の家は駅の近くなので、車椅子の人が電車に乗車する際、駅委員さんがアナウンスするのが聞こえるんです。お客様ご案内いたしますって。</p> <p>ですが、近頃、そのアナウンスを聞く頻度が高くなりました。朝の5時6時くらいの早い時間帯から、障害者の方を乗せたり、昼間だったら、だいたい3、4回くらいだったのが、もっとアナウンスが聞こえるようになりました。</p> <p>以前、お正月の際に電車に乗車した際、駅員さんから本年もよろしく願いいたしますって声を掛けられたんです。お話を聞く</p>

武本会長	<p>と、市川駅に年賀状を送った方がいたようで、駅員さんがみんな喜んでいました。</p> <p>障害をお持ちの方や、お年寄りの方が、そういった心遣い駅員さんにすると、とてもご親切にしてくれるし、私たちももっと社会に根付けるのかなと思います。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、そろそろ時間が近づいてまいりました。</p> <p>本日は、任期が改まってから初めての会議でしたので、顔合わせみたいなものでしたが、次回以降、また、問題を出し合っていきたいと思います。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>
------	--